

安全衛生新聞2023年



発行日：1月1日 発行人：イタックス中央安全衛生委員会

私たち中央安全衛生委員会は、皆さんの健康・安全・安心を願って活動しています。

※働く上で知っていてほしい、労災について※

労働災害とは、労働者が労務に従事したことによって被った負傷、疾病、死亡などです。

12月の労災発生は以下の通りです。

業務中、通勤退勤時の事故・・・死亡 0件

傷病程度休業4日以上 1件

傷病程度休業4日未満 1件

事故の状況を早急に確認して対策する必要があるため、

管理者への連絡は、すばやくお願いします！！

思わぬところでの労災も発生しています。決められたルールを普段から守り、出来る予防策を確実に実行しましょう！！

時間にゆとりを持ち、交通事故にも気を付けよう(^^)／

業務中や通勤中に事故が発生したら、なるべく病院受診の前に、責任者や担当者へ連絡をして一緒に病院へ行き、書類の事など一緒に確認するようにしましょう!!!

SDGsを考えよう×かごしま子育て応援企業



本社のある鹿児島市では、子育て応援企業登録の制度があり、当社も2019年から登録をしています(^^)／今回更新手続きが完了しましたのでお知らせです☆

産休・育休の制度についての発信や相談窓口の設置、年次有給休暇を半日単位で取得可能としたり、コロナによる休校休業助成金を積極的に活用したりと、様々な活動に取り組んでいます。

子育てに奮闘する皆さまの力になれるよう、会社として出来ることは努力しますm(__)m

☆写真のモデルは岩神徹也代表取締役(右)と本社田邊さんです☆



SDGsとは・・・

「Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)」の略称です。SDGsは2015年9月の国連サミットで採択されたもので国連加盟193か国が2016年から2030年の15年間で達成するために掲げた目標です。17の大きな目標と、それらを達成するための具体的な169のターゲットで構成されています。



季節性インフルエンザ 流行の注意

新型コロナウイルスも日々感染者数が高い水準で、死者数も大幅に増加している中、現在は季節性インフルエンザの流行が懸念され既に注意報が出ています。今回は改めて「風邪」「インフルエンザ」の症状の違い・予防法についてご紹介します。皆さんも家庭や就業先で適切な対応が出来るようにお願いします。

◇症状◇

かぜ・・・のどの痛み、鼻水、くしゃみ、頭痛、発熱など
インフルエンザ・・・上記「かぜ」の症状＋高熱(定義では38℃以上)、関節痛、筋肉痛や強い倦怠感など全身症状がでる

◇発症と経過◇

かぜ・・・比較的ゆっくり
インフルエンザ・・・急激

医療機関を受診後、薬を処方してもらい服用しましょう。
基本的には1週間程度で自然に治癒しますが、重症化リスクのある方などがインフルエンザにかかった場合、二次的な感染症(肺炎など)を起こしやすくなるため注意です！

予防方法

- ★帰宅時の手洗い・・・コロナ対策と同様手洗いでウイルスを物理的に除去します
- ★ワクチン接種・・・効果が出始めるのに約2週間、接種後5カ月程度は有効。
- ★室内での湿度保持・・・空気の乾燥はのど粘膜の防護力を低下させます。加湿器を使用したり、洗濯物を室内に干したりするのも効果的。
- ★やっぱり休養と栄養・・・からだの抵抗力や体力を高めることはとても大事！

◎インフルエンザにかかった場合は、症状が出てから約1週間はウイルスを排出すると言われています。またインフルエンザは感染しやすいため「発熱した後5日を経過し、且つ解熱した後2日を経過するまで」学校等においても出席停止となります。感染が分かったら速やかに上長または管理者までご報告ください。

Lunchtime★



本社事務が年末調整でバタバタしていた時期、休日出勤していた女子達のため、室長が手配してくれたお弁当です(^^)本当にホントに美味しい&見た目も最高なaviewさんのテイクアウトでした♡
ちなみに私は写真のカツカレー弁当(サラダ付き♪)を感激しながらいただきました(*^-^*)
また食べたいなあ♪いつか・・・社長・・・ぜひ(公式おねだり)

発行人：鹿児島安全衛生委員会メンバーです★

ITAX イタックス



お知らせ☆電話やメール、面談でメンタルヘルスへの相談受付けています。
お仕事でお悩みの事などあれば、イタックスの相談メールか相談電話にご連絡ください☆共に受付は24時間OKです。
返信は時間帯や曜日により翌日以降になる可能性もあります。

✉soudan@itaxweb.co.jp

電話☎0120-10-2430(社員番号必要です)
担当者のみに分かるようになっていきますのでご安心を！
使用方法が分からない場合は、中央安全衛生委員会までご連絡ください。
(099-210-2430)

